

I. アカデミックプランと キャンパスマスタープラン

01	アカデミックプラン	P3
02	中期目標・中期計画	P4
03	国立大学の施設整備に係わる国の施策	P6
04	キャンパスマスタープランの位置付けと実施体制	P7
05	科学技術基本計画と国立大学法人等の施設整備施策	P9

理念

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

目標

I 教育

—高い使命感と創造力のある人材の育成—

富山大学は、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。

- 1.学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
- 2.学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
- 3.大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。

II 研究

—地域と世界に向けて先端的研究情報の発信—

富山大学は、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することにより、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。

- 1.真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承発展に努めるとともに、応用的な研究を推進する。
- 2.先端的研究環境を整備し、世界的な教育研究の拠点を構築する。
- 3.世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽的な研究

を積極的に発掘し、その展開を支援する。

- 4.地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に還元する。

III 社会貢献

—地域と国際社会への貢献—

富山大学は、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。

- 1.地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす。
- 2.産業集積地帯である地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
- 3.地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
- 4.大学間交流や国際貢献を推進するとともに、現代社会の重要課題に取り組む。

IV 運営

—透明性の高い大学運営—

富山大学は、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性を持つ、社会に開かれた総合大学」を目指す。

- 1.国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識の下に、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
- 2.組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
- 3.学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
- 4.個人情報保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持てる力を十分に発揮できる職場環境を構築する。

図表-1.1 第3期中期目標・中期計画（※キャンパスの整備に特に関連のある部分のみ抜粋）

第3期中期目標	第3期中期計画
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(2) 研究実施体制等に関する目標	
① 研究実施体制	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の強みや特色のある研究を更に推進するため、研究推進機構を中心として、戦略的に研究環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究用設備整備マスタープラン等の検証・見直しを行い、共同利用に資する研究設備を計画的に整備する。 ・ 本学の施設、設備等を利用する共同研究や産学連携を支援する。
(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	
① 地域活性化の中核的拠点	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活性化の中核拠点として、自治体と連携し、教育・研究・社会貢献の分野において、地域社会の活性化に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域イノベーションの創出に取り組むと共に、産業界、自治体等との協働により高い専門性、経営能力等を兼ね備えた人材を育成する。
4 その他の目標	
(2) 附属病院に関する目標	
① 医療の質の向上	
1) 高度急性期医療機能の強化	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度急性期医療機能を強化させるため、専門性と総合性の調和した、高度な先進医療を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能的な診療施設及び最新の医療機器を整備する。また、医療の質の評価をベースに医療を検証することにより、安心安全な高度先進医療を行う。

第3期中期目標	第3期中期計画
V その他業務運営に関する重要目標	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	
① 施設マネジメントとキャンパス環境の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学が目指す教育，研究，社会貢献，医療等の活動を支援する施設整備とキャンパス環境を計画的に整備充実し，共用化など弾力的な活用に努め，有効かつ効率的に管理運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学改革方針を踏まえ，「キャンパスマスタープラン2011」を平成27年度に改定した2015年版に基づき，安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を計画的に実施する。 ・ 既存施設の有効活用と効率的運用に努めるとともに，グローバル化の推進やイノベーション創出など教育研究の変化等に弾力的に対応するため，教育研究スペースの20%を共同利用化する。 ・ 施設設備を安全で快適に利用できるよう，利用者による自主点検と連動して，修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を整備充実し，施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を効率的に実施する。 ・ 第2期中期目標期間から実施しているスペースチャージ制を継続し，施設の有効活用，計画的修繕を実施する。
2 安全管理に関する目標	
① 安全衛生管理	
<ul style="list-style-type: none"> ・ Q O L (Quality Of Life) 向上の観点から，学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を整備充実し，健康で，学びやすく，働きやすい環境作りを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全衛生環境の調査点検を定期的に行い，作業環境の改善や改善が必要な機器類を整備し，安全衛生管理を徹底する。 ・ 安全に関する手引き等を整備充実し，安全教育講習や防災訓練等を定期的を実施する。 ・ 学生の安全衛生管理において，教職員と相談組織が連携し，メンタルヘルスを含めた修学，学生生活支援を行う。また教職員のメンタルヘルスを含む健康増進・疾病予防を支援する。
② 環境配慮	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に環境面から貢献する観点から，環境負荷軽減に努めるなど持続可能な社会の形成に向けた環境配慮活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育マニュアル等を整備充実し，これに基づき全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の発生抑制等，環境配慮活動を実施する。

04

キャンパスマスタープランの位置付けと実施体制

point

キャンパスマスタープランは本学の経営戦略（URE戦略）の一環として将来の「国立大学法人富山大学」に提案していくものとする。

1. URE戦略とその目標

- URE（University Real Estate）とは、大学が所有あるいは使用する不動産（土地、建物、道路、基幹設備などの施設）のことを指す。
- URE戦略とは、UREを「大学価値向上」の観点から再評価・見直しを行い、個々の不動産と不動産全体の投資及び活用効果がそれぞれ最適化する戦略を大学経営に最大限活用していこうという考え方をいう。
- URE戦略は、施設マネジメントの徹底による『健全で持続可能な大学経営の実現（最小の投資で最大の効果発現）』を目標とする。

- あるべき姿を示し、変化の必要性を知らしめる。
- 施設の配置とデザイン決定の理論を確立する。

2. キャンパスマスタープランの目的

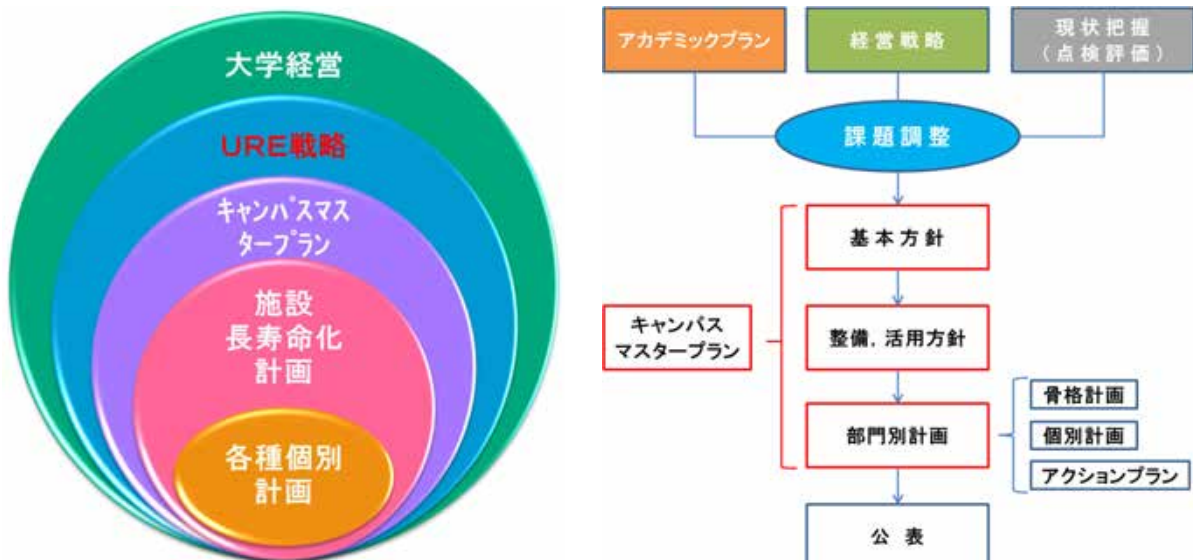
文部科学省の「戦略的なキャンパスマスタープランづくりの手引き 個性と魅力あふれるキャンパスの形成を目指して」において、次のように定義されている。

- キャンパス像に関する長期的ビジョンを確立する。
- キャンパス環境の質の向上を図る。

3. キャンパスマスタープランの位置付け

- 富山大学は、『富山大学の理念と目標』に基づき、中期目標・中期計画を実施し、改革の達成を目指すとしている。キャンパスマスタープランは、そのキャンパス環境と施設に係る目標を達成するための措置としてURE戦略の下に位置付ける。
- キャンパスマスタープランは、図表-1.3に示すように、「URE戦略」の下、キャンパスの将来像について目指すべき方向性を提案していくものとする。したがって、後述する「施設長寿命化計画」やその下に策定される「各種個別計画」を、規制や強制、担保するものではなく、むしろ、関連戦略との整合や連携を図りながら、今後立案される様々な構想・計画の具体化を推進するなど、「各種個別計画」を関連付けて展開させていくためのものである。

図表-1.3 URE戦略とキャンパスマスタープランの位置付け



図表-1.4 キャンパスマスタープランの実施体制

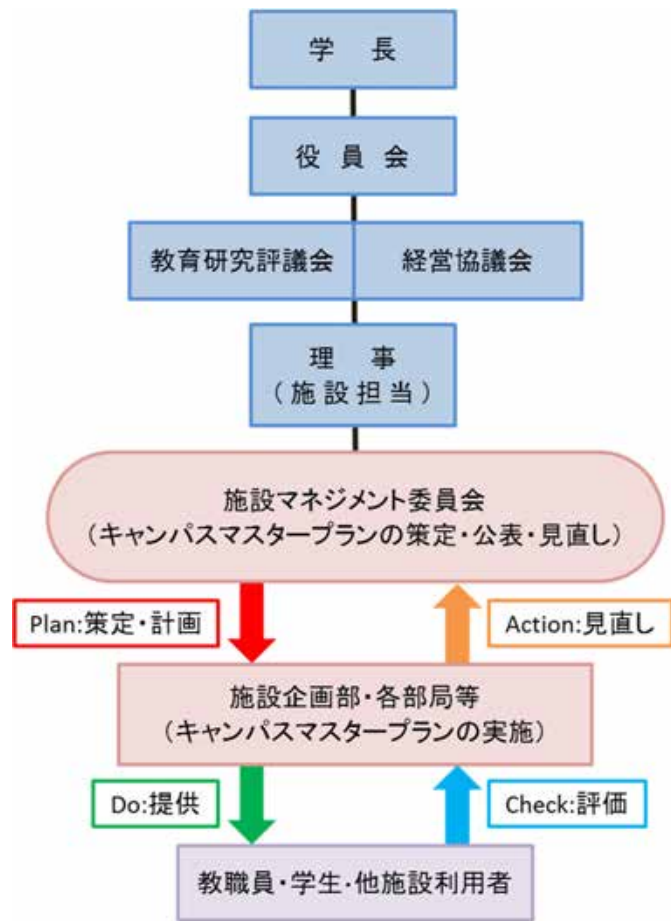
■富山高岡広域都市計画区域マスタープラン，富山市マスタープラン，高岡市マスタープランと整合したキャンパスマスタープランとする。

4. キャンパスマスタープランの実施体制

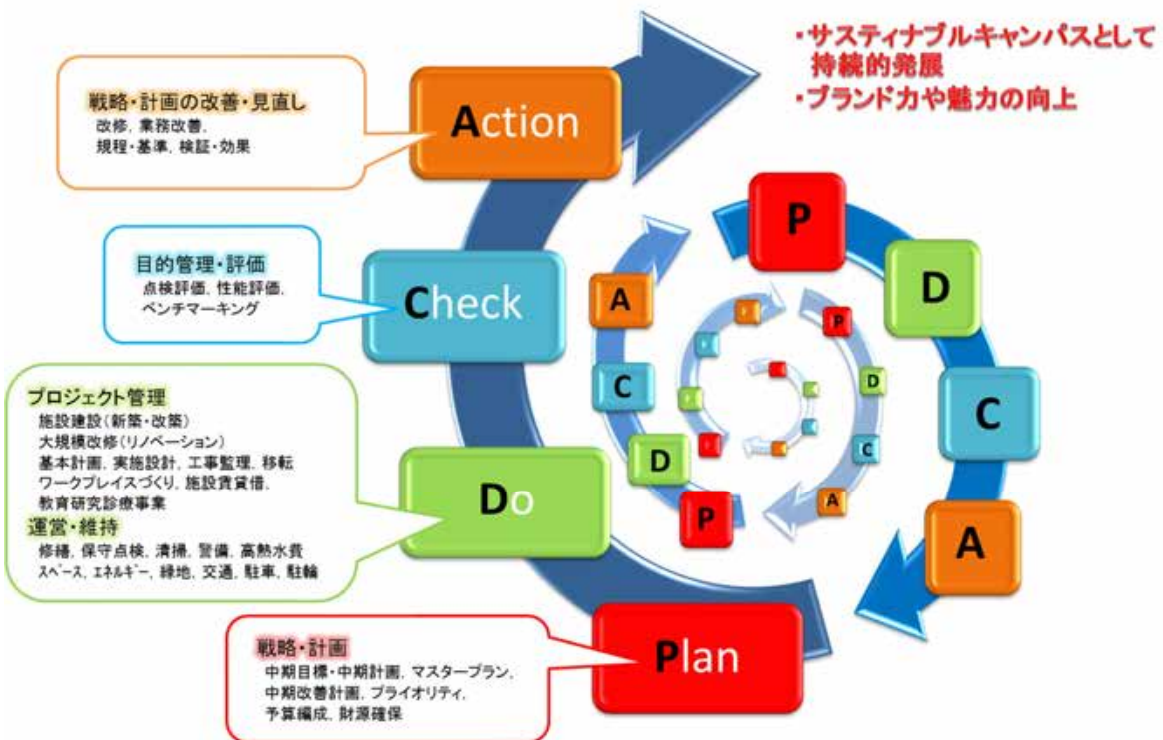
富山大学は，キャンパスマスタープランに基づく整備と運用を行うための全学的な計画の立案及び実施並びに評価の体制を構築する。

キャンパスマスタープランは，自主的な点検評価に基づき，その内容を適宜見直し，更新する。

また，将来，社会・経済情勢の変化，大学改革の進展等により，キャンパスマスタープランの更新が必要となった際には，キャンパスマスタープランの基本方針は堅持しつつ，望ましい姿へと進化・成長させていくものとする。



図表-1.5 キャンパスマスタープラン PDCAサイクル (スパイラルアップ)



「次期科学技術・イノベーション基本計画の検討の方向性（案）」を踏まえ「次期国立大学等施設整備計画策定に向けた最終報告（令和2年12月）」において、今後の国立大学法人等施設の目指すべき姿について、文部科学省の調査研究協力者会議から次のように示されている。

1. 「共創」の源泉である教育研究の場としての整備

- Society5.0 等に向けた教育研究の高度化・多様化に対応した施設整備
- 急速な技術革新や研究テーマの変化等にも対応できる柔軟性・機動性のある施設整備
- 高等教育・科学技術政策等と連動した施設整備等

2. 多様な価値観が集まり新たな価値を「共創」する場としての整備

- 世界中から人を呼び込む重要な手段として、世界水準の教育研究環境・国際交流機能の整備等

3. 多様なステークホルダーとの連携による「共創」の拠点※としての整備

- 地域・社会の課題解決のための実証実験の場としてのキャンパスの活用
- 国立大学等と地域の双方の施設の有効活用，地域全体や学内における共創体制の確立等

※イノベーション・commons

図表-1.6 科学技術基本計画と国立大学法人等の施設整備施策

年度	科学技術基本計画に基づく施策	国立大学法人等の施設整備施策
平成8～12	第1期科学技術基本計画 〔1996年（平成8年）7月2日 閣議決定〕 「大学等の老朽化・狭隘化する施設を計画的に整備」と記載	科学技術基本計画を受け，計画的に整備
平成13～17	第2期科学技術基本計画 〔2001年（平成13年）3月30日 閣議決定〕 科学技術の倫理と社会的責任として，「大学等の施設整備を最重要課題と位置付け施設整備計画を策定し，計画的に実施」と記載	国立大学等施設緊急整備5か年計画 〔2001年（平成13年）4月18日 文部科学省〕 1.整備目標 (1) 優先的整備目標（約210万㎡） ① 大学院施設の狭隘解消等（約120万㎡） ② 卓越した研究拠点等（約40万㎡） ③ 先端医療に対応した大学附属病院（約50万㎡） (2) 老朽した施設の改善（約390万㎡） 2.システム改革 □ 各学部等が共有する総合的・複合的な研究棟を整備 □ 施設の点検・評価，教育研究の活性度を踏まえた弾力的施設利用の推進 □ 全学的な視点に立った施設管理運営システムの構築

年度	科学技術基本計画に基づく施策	国立大学法人等の施設整備施策
平成18～22	<p>第3期科学技術基本計画 〔2006年（平成18年）3月28日 閣議決定〕</p> <p>科学技術振興のための基盤強化として、「老朽化施設の再生を中心とした整備目標施設整備計画を策定し、計画的に整備」と記載</p>	<p>第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画 〔2006年（平成18年）4月18日 文部科学省〕</p> <p>1.整備目標 (1) 教育研究基盤の再生（約480万㎡） ①老朽再生整備（約400万㎡） ②狭隘解消整備（約80万㎡） (2) 大学附属病院の再生（約60万㎡）</p> <p>2.システム改革 □ 全学的な視点に立った施設運営管理システム等の施設マネジメントを一層推進 □ 寄附・自己収入による整備など、国立大学等の自助努力に基づいた新たな整備手法による施設整備を引き続き推進 □ 国立大学等における施設マネジメントや新たな整備手法による整備などのシステム改革への取組を積極的に評価</p>
平成23～27	<p>第4期科学技術基本計画 〔2011年（平成23年）8月19日 閣議決定〕</p> <p>国際水準の研究環境及び基盤の形成の推進施策として、「重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図る」と記載</p>	<p>第3次国立大学等施設整備5か年計画 〔2011年（平成23年）8月26日 文部科学大臣決定〕</p> <p>1.計画的・重点的な施設整備の基本的考え方 □ 質的向上への戦略的整備Strategy □ 地球環境に配慮した教育研究環境の実現Sustainability □ 安全な教育研究環境の確保Safety</p> <p>2.整備目標 □ 安全性・機能性に問題のある老朽施設等の改善（約400万㎡） □ 高度化・多様化する教育研究活動の実施に不可欠なスペースの確保（約80万㎡） □ 先端医療・地域医療に対応した大学附属病院の再生（約70万㎡）</p> <p>3.システム改革 □ 施設マネジメントの推進 □ 多様な財源を活用した施設整備の推進 □ 戦略的な施設マネジメントに必要な人材の育成</p>
平成28～令和2	<p>第5期科学技術基本計画 〔2016年（平成28年）1月22日 閣議決定〕</p> <p>科学技術イノベーションの基盤的な力の強化において、「イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進に向けた改革・強化」「研究開発活動を支える施設・整備の戦略的強化」と記載</p>	<p>第4次国立大学等施設整備5か年計画 〔2016年（平成28年）3月29日 文部科学大臣決定〕</p> <p>1.基本的考え方—取り組み課題 □ 安全・安心な教育環境の基盤整備 □ 国立大学等の機能強化等変化への対応 □ サステイナブル・キャンパスの形成</p> <p>2.整備目標 □ 安全・安心な教育研究環境の基盤（約475㎡） □ 狭隘解消整備（約40万㎡） □ 改修・改築整備における機能強化に資する整備（約475㎡） □ 大学附属病院の再生（約70万㎡）</p> <p>3.推進方策 □ 戦略的な施設マネジメントの取組の推進 □ 多様な財源を活用した施設整備の推進</p>

年度	科学技術基本計画に基づく施策	国立大学法人等の施設整備施策
令和3 ～7	<p>第6期科学技術基本計画〔未策定〕</p> <p>第6期科学技術基本計画策定にあたり、科学技術基本計画の根拠となる法律、「科学技術基本法」を2020年6月に改正し、「科学技術・イノベーション基本法」へと名称を変え、「科学技術・イノベーション政策」としての第6期基本計画予定。</p>	<p>第5次国立大学等施設整備5か年計画〔未策定〕</p> <p>次期国立大学法人等施設整備計画策定に向けた最終報告では、イノベーション・commonsの実現に向けた課題と今後の取組方針として、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 老朽改善整備の加速化 (2) 施設マネジメントの更なる推進 (3) 財源の確保 <p>を挙げている。</p>